



平成 27 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 朝日放送株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 脇阪 聡史  
コ ー ド 9405 東証（市場第 1 部）  
本 社 所 在 地 大阪市福島区福島一丁目 1 番 30 号  
問 合 せ 先 経理局長 角田 正人  
TEL (06) 6458-5321

### 支配株主等に関する事項について

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
㈱朝日新聞社	その他の関係会社	15.2	0.2	15.4	なし

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

##### ①取引・人的・資本関係など

項目	状況
親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本関係	<p>㈱朝日新聞社は当社の主要株主であり、当社は同社の有する企業集団の中で電波事業に分類される持分法適用関連会社であります。</p> <p>両社は、メディアを取り巻く環境の変化に対応し、厳しさを増すメディア間競争を勝ち抜くため、グループとしての連携を相互に推し進める関係にあり、両社長が共同委員長となる協業推進委員会を設置し、同委員会で大きな方向性を決め、それを受けてプロジェクトごとにワーキンググループを立ち上げ、定期的に検討を進める体制をとっております。</p> <p>なお、より広範囲な事業提携を具現化するために、当社は同社株式の2.3%を保有しております。</p> <p>当社取締役会は、15名の構成員中、同社出身の常勤取締役2名、社外取締役1名が在籍しております。</p> <p>また、人材交流の一環として、同社より2名を出向者として受け入れております。</p>
親会社等の企業グループに属することによる事実上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本関係	<p>㈱朝日新聞社との提携を通じ、コンテンツや広告収入などのテレビ・ラジオ放送事業、イベントを含むその他事業などの分野において、大きなシナジー効果を享受しています。</p>

項目	状況
係などの面から受ける経営・事業活動への影響等	当社の事業運営面における経営判断や資金調達等については当社独自の判断により行っており、同社の経営方針などが当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にはありません。
親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策	<p>当社の主たる事業であるテレビ放送事業は、放送電波の希少性や、事業の高い公共性などから、電波法や放送法などの法令による規制を受けるとともに、放送内容につきましては、放送事業者の自主自立のもとでの規律も求められております。</p> <p>また、新聞発行を主たる事業とする朝日新聞社とは明確な事業の棲分けがなされており、当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えております。</p> <p>役員の兼任状況につきましては、事業上のシナジー効果の追求、経営情報の交換などを目的として、当社から要請を行っているものであります。出向者の受け入れは、人材交流を主たる目的として、相互に行っているものであります。</p> <p>営業取引に関しましては、他の一般取引事業者と同様の取引条件としております。</p>
親会社等からの一定の独立性の確保の状況	<p>法令などによる規制のみならず、上記のような考え方および施策により、放送事業者として最も重要と考えられる独自の編成権を有しております。</p> <p>また、親会社等と強い関係を有する者が当社取締役会の半数に至る状況にはありません。</p> <p>これらのことから、朝日新聞社および同社グループからの独立性は十分に確保されていると考えております。</p>

## ② 役員の兼任状況

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
社外取締役	後藤 尚雄	常務取締役 大阪本社代表	経営情報の交換・メディアとしての総合力を強化する観点から当社より就任を依頼。

## ③ 出向受入れ状況

部署名	人数	親会社等又はそのグループ企業	出向者受入れ理由
スポーツ局	1名	朝日新聞社	人材交流のため
ビジネス戦略局	1名	朝日新聞社	人材交流のため

(注) 平成 27 年 3 月 31 日現在の当社の従業員数は 655 名であります。

## 3. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な事項はありません。

以上